

# 琉球大学学術リポジトリ

沖縄関係/沖縄返還協定締結交渉 米国資産の引継  
米国資産の処理(2)

メタデータ	言語: 出版者: 公開日: 2019-01-29 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: - メールアドレス: 所属:
URL	<a href="http://hdl.handle.net/20.500.12000/43410">http://hdl.handle.net/20.500.12000/43410</a>

琉球警察關係

アメリカ局長 七  
参事官 八  
北米才一課 九  
十

条約課長  
防務課長  
10-  
2  
(5/27)

琉球警察が使用中の米軍提供  
物品等の引渡を以て

46.5.26  
米北一

1. 標記の件について、5月26日警察庁長官  
官舎会計課 四木理香(警視正)及び

高木有行(警視正)と米北一  
佐藤を来訪(同日帰)、別添資料

を標記の上 下記のとおり説明致した。

(1) 警察庁としては、沖縄復帰に際し、現在  
琉球警察が使用している物品のうち、

~~半例の登録と手帳の権利~~  
~~半例の所有権を~~

持し、且つ管理権を行使し得るものとす。

(1) 総務警察官の拳銃 1,137丁

及び (10) 信号機 20基 (11) 交通標  
識 (20丁) 等と表示し得る) 925本

があり、之等を引き違へて之を問題と  
する。

(2) 拳銃 1,711丁、<sup>(例が持ちかへる=2丁刻)</sup>  
~~半例の所有権を~~  
~~持し得る~~、半例の所有権を自ら  
不明である。

(<sup>経過</sup> 新法) 未だに不明  
いふわけでも (要し得るわけ、半例の

通過し、新法の本に於て同法に於ては  
警察官の拳銃を携帯せしむるに

(他警察官の金銀国庫管理に)

と1. 右の通りなり。本邦及外邦に計上  
の要ありと考之なり。

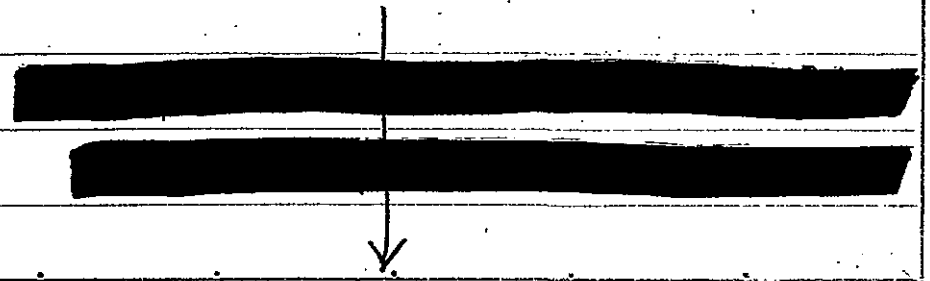
(3) 信号機に關しては 既に案照調査  
を所行なり。減価償却10年と

し。経過年数は計上の上 減価し  
た。此、信号機、交通標識に

關し 在土の半額を計上するの旨とし、  
國外半額を負担 (國外半額を各

該製造廠に負担) するに決  
した。

2. 上記1. の營業所例適用に決しては、  
本邦外に決し 考之に在り。



(1) 沖縄交通に際し、沖縄住民の民生に役立つ資金に ついては、国が引当

金を与えることとするが、交通信号に ついては当然上記引当金の対象とな

らぬものと考へられた。従って、この民生面と各地方自治体の問題は別として扱う。

いふけれども、長崎市の所管に属する漁業交通との関連もあり、長崎物

産等についても緊急長崎市の説明を仰ぐこととする。(同日午後長崎市長の説明を聴くこと)

(2) <sup>長崎</sup> 信託機構に ついては、長崎市の統一を把握、詳細を所管に任せることとする。

(3) (報告あり) 養老院に ついては、

半軍から借りているものを買、取つてその  
本、使用した。政治的意味合い

から如何かと思われた。

3. 後刻 (同日記) 長崎省 園崎参事官  
より 半、此一紙簿に 在籍録しんとす

なりとあり。

(1) (番号簿に ついては、長崎省にて把握。  
番号簿作事に 行つていたのみ、引継ぎ  
の 意思 含められ 問題 ない。

(2) 簿録に ついては 規定 又 条に  
"all other properties" に 含められ  
たが 外務省にて 御意 あり と思  
ひ 申す。 (並行 同様、 含め

(おろとの解銀を期債にのり換行  
てある。)

若しは協定の条記条項に合致し  
たといふことである。警察庁は別

途で差支をうけることだから、その際<sup>(大蔵省に)</sup>  
の望みは半額の差支を無償で置く

のことは折衝すべき旨を述べし。

① 半額が無償で置くのことは

いふことである。日米協定の同条項を以てし。

従事後の協定期間(日米協定の同条項完了

までの期間)半額から借入したと

同条項を以て考へて置く。

(警察庁としても、無償で置くのことは、おしい  
はたかたか、半額から借入したことは存して置く



昭和46年5月26日

琉球警察が使用中の米軍提供に係る

物呈等調

警察庁会計課

けん銃

現有数  
(参考)

1,137丁

受入	{	1946年7月	150丁	計	1,167丁
		" 12月	1,000丁		
		1952年	17丁		

拂出	{	1947年2月~		計	30丁
		1952年12月盗難等	18丁		
		1966年7月返納	12丁		

評価額  
(参考)

日本購入単価  $23,506円 \times 1,137丁 = 26,726,322円$

日政援助単価  $27,328円 \times 1,137丁 = 31,071,936円$

(参考)

カービン銃  
現有数

493丁

受入 1946年7月 500丁

返納 その後 9丁

復帰後警察において使用(注)

④ 本土法制上 俵谷組 軍部 からの 譲渡 あり。

米軍基地 (米軍基地) 評価額

1.	天久 外人住宅 入口	2,500	ドル
2.	北谷 三差路	2,500	"
3.	大倉 倉庫 "	2,500	"
4.	坪理 倉庫 交差点	2,500	"
5.	坪理 倉庫 三差路	2,500	"
6.	藤平 納 中庭 入口	437	"
7.	那覇 籠屋 隊 入口	3,000	"
8.	仲西 部隊 入口	3,000	"
9.	大丸 ホール 球場 入口	3,000	"
10.	前部 警備 隊 入口	3,000	"
11.	又三 小学校 前	3,000	"
12.	菅天 向 外人 住宅 入口	3,000	"
13.	石平 PX 入口	3,000	"
14.	坪理 倉庫 米入 高樓 入口	3,000	"
15.	坪理 消防 隊 入口	3,000	"
16.	米子 MP 隊 入口	3,000	"
17.	米子 倉庫 外人 住宅 入口	3,000	"
18.	倉庫 入口	3,000	"
19.	鎌江 交差点	3,000	"
20.	不明 入口	0	

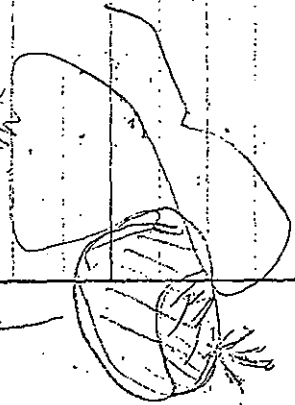
$$(2,500 \times 5) + 437 + (3,000 \times 13) = 51,927 \text{ ドル}$$

交通標識 (米軍管理)

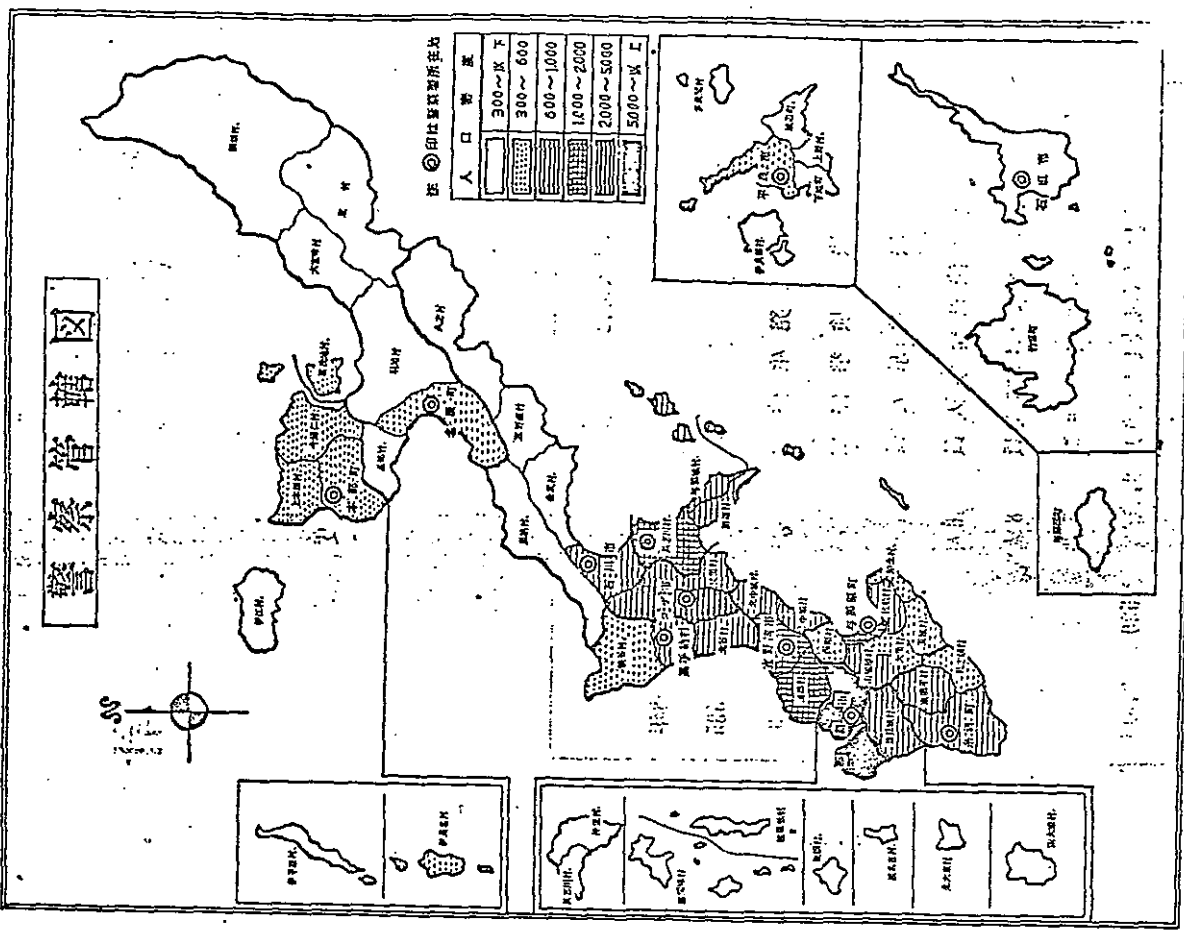
$$725 \text{ 本} \times 20 \text{ ドル (現地設置単価)} = 14,500 \text{ ドル}$$

(警察 齊)

<p>石 垣 縣 Miyako Area (RK425) Yaeyama Civil Administration HQ Ishikawa Recreation Center Naha Air Base Naha Force Annex Naha Transit Terminal Naha Wheel</p>	<p>車用説明および外要数 琉球警察の官占島越短及無線中 継所として恒久建物/標および同 辺敷地約1000㎡ 八重山官占西警察署米用警察の射 撃訓練所 (宿舎部分) 及び Miyako Area A (RK425) 等 が希望箇所となる。 琉球警察官の独身寮及び訓練所として 恒久建物としてこれに附随する敷地(案100) (敷地5000) 1. 琉球警察機動隊及い言練所 隊舎等3000㎡敷地1000㎡ 2. 琉球警察本部及び那覇警察署の 警察官待機宿舎 世帯用200戸(1400) 独身用150戸(2000) 3. 那覇警察署の倉庫として(2000坪) 敷地(5000㎡)</p>
---	---



警察管轄図



ソカ  
ヒヒ

注(意 部の内 号)

- 1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
- 2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

109

大政事外外儀官  
務務典房  
次次  
臣官官審審長長  
儀総人電厚計

電信写

書文会営給

総番号(TA) 2654  
71年5月27日 18時28分  
71年5月27日 21時17分  
3P 張 発着  
本省 本 省 着

調査長  
領移長  
参企析調  
参領旅移

外務大臣殿 高瀬 大使 臨時代理大使 総領事 代理

りゆう警管理のけんじゆう及び軍用道路の信号機

第566号 平

ナカヤマがりゆう警に問い合わせたところによれば、りゆう警警察官が所持しているけんじゆう及びライフルは米側より貸与されているものであり、また、軍用道路の交通信号機98機中20機は米国側が建てたものであり、これらについては米側に所有権がある由。

他方、シモンズ公安局長がムラズミに非公式に語つたところによれば、米側としてはこれらは復帰時において当然に無償でそのまま日本側に引継がれると考えているとの趣であった。

(了)

ア 参地中東  
長 北二西  
米 参北北  
中南 参一二  
歐 参西東洋  
長 西東

近ア 参書近ア  
長 次総経国資  
経 源

長 参質統国万  
経 参政技二  
協 国一理  
長

参条協規  
長

参政経科  
長 軍社専

参道内外  
長 一二  
文長